

# 入札監理小委員会の審議結果報告

## 海洋環境における放射能調査及び総合評価業務

原子力規制庁の海洋環境における放射能調査及び総合評価業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1. 事業概要について

○本事業は、原子力施設沖合の主要漁場等において、海産生物、海底土及び海水の放射能調査を実施し、海洋中の放射能の把握及び評価を行い、漁場の安全の確認などを行うもの。

○役務の提供等はA, B, C等級であり、共同事業体、一部再委託について認めている。

○単年度事業である。

○平成 26 年度選定事業であり、市場化テストは 2 回目。（1 回目の評価は未実施）

### 2. 前回審議から継続している課題の分析

○1 者応札が続いているが競争性の確保の点については、当該業務の特殊性をすべて兼ね備えた業者がなかなか見当たらないことが理由の一点にあるとしている。（特殊性：放射性物質の測定・分析・解析を行ったうえで説明する能力。海産生物試料などを採取する漁業及び漁法に対する知見や関係団体等との調整能力。）

○また、説明会へ来たが入札不参加であった業者よりヒアリングした結果、「調査を実施するに当たっての船の確保が困難。」「特に各自治体行政、水産関係団体及び漁業者との調整（計画や結果の説明も含む。）を実施することが困難。」などの意見があった。

○複数年度化についても課題となっているが、モニタリング計画の見直しによる測点の変更やそれに伴う傭船契約の変更などが難しい点の一つという確認があった。

### 3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点】競争性の確保について。

【対応】現在受注している者以外で受注可能な者は 2 者ほど考えられるが、上記の課題にある業務の特殊性から 1 者応札となってきたところである。

一方で、現在、外部発注を行っている放射能分析業務については、業務範囲を分割して入札を行うなどの工夫を行うこととして競争性の確保を行っているところであり、こうした点を継続して取り組んでいく。

【論点】業務量を把握しやすくするため毎年度保管試料がどれくらい増えていくか記載すべきでは。

【対応】指摘を踏まえた記載とした。（資料 9 - 2、P 10）

【論点】事業の有効性を検証するためには、アンケートについて十分回収して分析すべきではないか。

【対応】アンケートについては原子力規制庁の責任において実施しており、回収率等を含め十分分析し評価時に説明できるようにする。

【論点】従来の実施状況の情報開示を一層充実できないか。

【対応】実施に要した人員の箇所で常勤職員・非常勤職員数を記載した。また説明会に行った都道府県だけではなくどこの機関に訪問したかを追記した。

(資料9-2、P24)

#### 4. パブリック・コメントの対応について

○期間：平成28年11月1日から11月20日(20日間)

○意見：2者より25件の意見あり。1件については一般的(資格要件)な意見であり修正は行っていない、残りについては語句等にかかる指摘であり適宜修正を行っている。

以 上